

# 子ども・子育て新システム検討会議 に関する意見

平成 22 年 11 月 4 日 (木)

にっぽん子育て応援団 企画委員 奥山千鶴子

## にっぽん子育て応援団からの 7 つの提案

にっぽん子育て応援団は、昨年 5 月の発足以来これまで、子育て支援の財源の拡充と、当事者をはじめ多様な関係者が参画し、きめ細やかで切れ目のない給付とそれを支える拠出を一元的に行うシステムづくりを提言し、活動してきました。

この活動の一環として、現在、政府において検討が進められている「子ども・子育て新システム」について、全国各地で 16 回にわたり勉強会を開催し、子育て支援の実践者等から寄せられた新システムへの期待と不安をもとに、以下の 7 つの具体的な提案をとりまとめました。これらの内容が実現されるよう、要請いたします。

### 1 主体は子ども 「すべての子どもの発達を支える」視点を明確にする

「保育に欠ける」に象徴されるように特別な事情のある子育て家庭や子どもを対象とするこれまでの考え方を改め、社会の中で人々に見守られ、社会と関わりを持ちながら心豊かで、主体的に考え、主体的に行動する社会人として育ていく「子どもの権利」を実現するシステムを構築するという視点を明確に打ち出すべきと考えます。

### 2 国と地方それぞれに「子ども・子育て会議」を設置する

基礎自治体の重視は大切ですが、市町村への丸投げでは困ります。子育ての当事者や多様な関係者が参画し、資金の配分や事業内容の評価ができるよう、国と地方それぞれに「子ども・子育て会議」を設置することが必要です。形式的な会議とならないよう、事業の評価や見直し、勧告を行う権限を付与することも重要です。

### 3 国と地方が役割分担し、責任をもってサービスの質と量を確保する

地域によって子どもの育ちに差が生じないよう、国の基準策定によるナショナル・ミニマムの確保はもちろんのこと、財政事情がよくない地域においても、必要なサービスを地域の実情に応じて拡充できるよう、国の支援と地方の責務を明確にすることが必要です。

### 4 基礎自治体と現場の支援者を支える中間支援、人材育成を強化する

新システムが当事者の声を反映して運営されるようになるためには、市町村の職員の協働についての理解と、子育て支援の実践者が当事者の声に耳を傾け必要なところへ届けられる能力向上が不可欠です。広域行政体である都道府県と中間支援団体がコンサルテーションや研修を行うなど、基礎自治体と現場の支援者を支える中間支援、人材育成の強化が必要です。

### 5 現物給付、特に個人給付以外の取組への財源を確保する

個人の受給権が明確になることは新システムの大きな利点ですが、個人給付にならない地域子育て支援事業のような取組みも、当事者に一番近いところでニーズをキャッチし、地域の社会資源につなぐ重要な役割を果たしています。全体の一定割合をこのような個人給付以外の取り組みに充てることをルール化する必要があると考えます。

### 6 困難な状況にある子どもたちへの支援を合わせて充実する

社会的養護を必要とする子どもたち、発達上の障害を抱える子どもたちなど、困難な状況にある子どもたちにも新システムによる支援が届くよう、新システムの構築と合わせて、社会的養護や障害児、難病児などへの対応を充実する必要があります。

## 7 社会全体で必要な負担を分かち合う

子どもと子育ての問題は、企業活動や社会保障など社会経済の様々な面にも影響し、誰にとっても他人事ではありません。社会全体で必要な負担を分かち合う仕組みを構築することが、今こそ必要です。

### 勉強会に寄せられた新システムへの期待と不安

#### 期待

- 地域の実情にあった取組が展開でき、当事者や現場の声が届きやすくなる
- 多様なサービスが展開でき、利用者の選択肢が増える
- 自分が受けられる給付が権利としてはっきりする
- 「保育に欠ける」から脱却して、全ての子どもの成長を支える仕組みになる
- 子育て支援に使われる財源が一元化されて明確になる

期待と不安は  
表裏一体

#### 不安

- 市町村間の格差が拡大しないか、行政とNPOが理解し合えるか
- 利益本位になって質が低下しないか、ナショナル・ミニマムは確保されるか
- 権利ばかりが強調されて、人と人との結びつきや支え合いが薄れてしまわないか
- 乳幼児期中心で、子どもの成長全体を支える支援になっておらず、親の都合が優先しているのではないか
- 本当に必要な財源が確保できるのか

### 不安を払拭し期待を現実のものにするために

必要なものは何か、勉強会に寄せられた声をもとに考えてみました

当事者が政策決定の過程に  
きちんと参画する仕組み

利用者の自己決定のサポートや  
地域の支え合い活動を支える  
コーディネーター

市町村や地域のNPOを支  
援する中間支援的な取組

ワーク・ライフ・バランスを  
一緒に推進

柔軟でかつ質がきちんと保障  
される基準の策定と国による  
ナショナル・ミニマムの確保

学齢期の支援や、特に配慮  
を要する子どもの育ちの  
支援も一緒に推進

多様な主体によるサービス  
供給を底上げする支援と  
サービス確保の責務

社会全体でそれぞれの  
主体が負担を分かち合う  
仕組み

# 各地で開催された勉強会に寄せられた子育て支援関係者の声をもとに考えてみました

## 勉強会に寄せられた声(主なもの)

### 新システムへの期待

《基礎自治体の重視と現場の声の反映》

- 地域の実情にあった取組、地域の特色を出した取組が展開できる
- 当事者の声、現場の声が届きやすくなる

### 新システムへの不安

- 市町村間の格差が拡大しないか
- 市町村の職員の能力に不安
- 行政とNPOが理解し合えるか
- パートナーシップが組めるNPOや地域の力が不足
- すべてが市町村に委ねられ、都道府県が何もしてくれなくなるのでは

《サービスの内容と担い手の多様化、質と量の確保》

- 多様なサービスが展開でき、利用者の選択肢も増える
- 既存の施策では拾えないすき間のニーズに対応した支援が展開しやすくなる
- 多様な主体の参加がしやすくなる、NPOの活躍の場が広がる

- 利益本位の企業の参入や業者の乱立によって質が低下しないか
- 基準は誰が作るのか、ナショナル・ミニマムは確保されるのか
- サービスの受給権は保障されても、サービスそのものが不足して、空手形になってしまわないか

《給付の権利の明確化と地域の支え合い》

- 自分が受けられる給付が権利としてはっきりとする
- 一時預かりなどが理由を問われなくなり利用しやすくなる

- 情報を上手く集められなかったり、仕組みを十分に理解できなかったりする人がサービスを利用できなくなるか
- 権利ばかりが強調されて、人と人との結びつきやつながり、支え合いが薄れてしまわないか

《サービスの充実と子どもの成長》

- 「保育に欠ける」から脱却して、全ての子どもの成長を支える仕組み、誰もが必要なサービスを受けられる仕組みになる
- 子育てしながら働きやすくなる、再就職がしやすくなる

- 親の都合が優先し、子どもの育ちが後回しにならないか、
- 夜間や休日のサービスが充実することで、家族の時間が少なくならないか
- 乳幼児期中心で、18歳までの全体を通じた支援になっていない

《財源の一元化・確保、社会全体で子ども・子育てを支える》

- 子育て支援に使われる財源が一元化されて明確になる
- 多くの人の子育てに関心を持つようになり、社会で子育てを支えるという意識が強まる

- 本当に必要な財源が確保できるのか
- 権利がはっきりする個人給付に配分が偏り、ひろばなどの地域の子育て支援に回らなくなるか
- 子どものいない人や高齢者が負担に納得するか

裏表の関係にある期待と不安

## 不安を払拭し、期待を現実のものとするために

### 必要なものは何か

- 当事者が政策決定の過程にきちんと参画する仕組み
- 市町村や地域のNPOを支援する中間支援的、広域的な取組(都道府県や中間支援団体の役割)

- 多様なサービス展開に対応した柔軟かつ質がきちんと保障される基準の策定
- 子どもの育ちに地域差が生じないように、国によるナショナルミニマムの確保
- 多様な主体によるサービス供給を底上げする支援と責務の明確化

- 利用者の自己決定をサポートする仕組み
- 地域の支え合い活動の促進
- これらを担うコーディネーターの育成と活動拠点の充実

- ワーク・ライフ・バランスを一緒に推進することを忘れない
- 乳幼児期だけでなく、学齢期も含めた子どもの育ちの支援
- 特に、不登校児、発達障害や虐待を受けた子どもなど、特に配慮を必要とする子どもの育ちの支援を一緒に推進

- 社会全体でそれぞれの主体が負担を分かち合う仕組み
- 子ども・子育ての問題が社会経済の様々な面に影響し、誰にとっても他人事ではないことへの理解を深める

### 具体的な提案

#### 1 国と地方それぞれに「子ども・子育て会議」を設置

- ・ 当事者を含めた多様なステークホルダーの意思決定への参画
- ・ 資金の配分や事業内容の評価

#### 2 国と地方が役割分担し、責任をもってサービスの質と量を確保

- ・ 国がナショナル・ミニマムを確保する基準を策定、地方で各事業者を評価
- ・ 地域の財政事情にかかわらず、多様な主体が創意工夫をこらしてサービスを充実することを後押しする国の支援と地方の責務の明確化

#### 3 基礎自治体と現場の支援者を支える中間支援、人材育成を強化

- ・ 都道府県と中間支援団体による、市町村職員や現場の支援者の能力向上、人材育成、協働についての理解促進に向けた支援(コンサルテーション)

#### 4 現物給付、特に個人給付以外の取組への財源の確保

- ・ 一時預かりや訪問支援などのきめ細かなサービスを給付に組み込む
- ・ 地域子育て支援などの個人給付以外の支援策を、子どもの成長と子育てを支える公共財として位置付け、個人給付のみに配分が偏らないよう、全体の一定割合を個人給付以外の取組に充てることをルール化
- ・ ワーク・ライフ・バランスや、特に配慮を必要とする子どもの育ちの支援を合わせて推進

#### 5 社会全体で必要な負担を分かち合う

- ・ 特定の者のみが負担するのではなく、社会全体に関係することとしてそれぞれの主体が負担を分かち合う